

いており、近日中に、申請をすることとしている。今回制度が変わり、県の方でも新しい交付要綱を制定されている。基本的には空き教室や余裕教室等の施設を活用することを前提に制度化されており、そのための備品整備事業がある。野生の森にも当てはめて対応ができないか検討し、県とも調整をしていきたい。

**(その他の質問事項)**

・不登校児童対策について  
 ・福祉医療費の支給方法について

**○競艇事業について！**

**○消防行政について！**

**田崎議員**

**(1)競艇事業の経営方針**

競艇事業は7年ぶりに17、18年度ともに1億8千万円の黒字が生じたことは、市長が全国モーターボート競走会等に積極的に働きかけ、ビッグレースの誘致や競艇企業局の努力と従業員が合理化を受け入れた結果である。そこで、今後の経営方針はどのように考えておられるのか。

**(2)消火栓の設置について**  
 昭和通り町内は、住宅が密集しているわりに消火栓数が少なく火災になった場合、場所によ

っては消火に手間取り延焼する場合が出てくると言われている。現在の消防法では条件を満たしているとのことだが、消防5分団の方々はホースが国道を横断すること、道路が狭いことなどで大変条件が悪いので消火用ホースを引くのに手間取り消火活動に影響がでてくると心配されている。そこで「昭和通り公民館前の通り」と「西小路公民館前の通り」との交差点付近に消火栓の設置ができないか。

**市長**

(1)本場売り上げの増、ポイントピアの更なる設置、電話投票の拡大などの発売形態を総合的な立場からとらえ、収益増を図り、平成20年度末までに累積欠損金を解消し、21年度からは一般会計に繰り入れできるようにしたい。また本年4月1日からモーターボート競走法が45年振りに改正され、法改正によるメリット・デメリットの両方から十分検討を行い、安定的な運営体制の確立を図りたい。中長期展望をもって将来にわたりポイント事業が大村市の財政を支える一つの柱になるよう努力していきたい。

**市民生活部長**

(2)質問の場所は、国道沿いに30m及び旧大村マート前の市道沿いに20mの範囲が近隣商業地域、その他の区域が第1種住居地域に指定されてい

る。この地域における水利状況の確認を行ったが、必要な基準となる消火栓を既に設置している。なお、設置については、消防水利の基準が定められており、市街地、準市街地、その他の地域についてそれぞれ当該地域内の対象物である家屋、建物等から一つの消防水利に至る距離以内に設けることとなっている。

**市長**

地域の声も含めて、協議し安全性に向けて取り組みたい。

**(その他の質問事項)**

・指定施設の不在者投票について  
 ・選管事務局長の専任について

**高齢者の方々が安心して医療や介護を受けられ経済的に豊かに暮らせる生活設計を目指して**

**永尾議員**

**福祉保健行政について**

①高齢者向け優良賃貸住宅制度は60歳以上の単身、夫婦世帯の方等を入居対象に民間活力を活用して供給促進するための制度であり、戦後の大村を支えた高齢者の住居環境に関し、もっと着眼するべきではないか。平成17年第3回定例会においても質問いたしました。高齢者向け優良賃貸住宅制度について市長は、優良賃貸住宅建設に向けて特に高齢者のためのこの住宅建設の助成制度について、新たに調査研究をして、前向きに取り組んでいきたいと答弁をいただいた。その進捗状況についてお尋ねしたい。

②急速に進む高齢化社会の中で今後年金等の受給額が減少し、現金収入が少ない高齢者の皆様方が安心して医療や介護が受けられる生活設計のため、住み慣れた家を手放すことなく、持ち家を担保に自宅に居住しつつ、毎月一定の融資を受け経済的に豊かになっていただく「リバースモーゲージローン」この制度の取り組みについてお尋ねしたい。



大村競艇場表玄関：上



新設されたエスカレーター：右